平成２６年（フ）第６１号
埼玉県熊谷市新堀746番地３
債務者　有限会社清美屋クリーニング商会
代表者代表取締役　柴崎　清一
１　決定年月日時　平成26年３月17日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前11時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２６年（フ）第１６６号
横浜市旭区二俣川１丁目58番地19
債務者　株式会社ドリームデベロップメント
代表者代表取締役　菅野　一朗
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若田　　順
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４３５号
札幌市手稲区西宮の沢１条２丁目２番18号
債務者　株式会社札幌陸運
代表者代表取締役　三澤　信彦
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月24日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２２２号
福岡市東区箱崎ふ頭５丁目７番17号
債務者　福岡中央運輸株式会社
代表者代表取締役　吉住　龍美
１　決定年月日時　平成26年３月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第３４号
新潟県柏崎市新花町６番39号
債務者　有限会社すし政
代表者代表取締役　金沢　政志
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　航平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月11日午前11時30分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第５９号
神奈川県小田原市本町４丁目９番１号　養生館Ｃ202号
債務者　神谷　昌一
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　暁子・弁護士　長谷川　浩
４　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時
６　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第５６号
神奈川県平塚市中里17番４号
債務者　原田　祐一
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　乃亜
４　破産債権の届出期間　平成26年４月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第８０９号
宮城県名取市飯野坂３丁目１番20号、従前の住所仙台市青葉区柏木２丁目６番19―302号
債務者　畑沢　寅己
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　航平
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第５８号
岡山市北区尾上1620番地
債務者　藤井　一成
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
４　破産債権の届出期間　平成26年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４１号
茨城県東茨城郡城里町大字下古内1444番地
債務者　柏村　貞和
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
４　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成26年５月23日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２６号
青森県平川市碇ヶ関40番地１
債務者　成田　　実
１　決定年月日時　平成26年３月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
４　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第１７６号
京都府向日市寺戸町瓜生１番地の23
債務者　美山　昌輝
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　信子
４　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４６号
川崎市高津区新作６丁目３番18号
債務者　岡　由美子
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月15日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第３８号
東京都世田谷区下馬５丁目21番18号　ＳＥＭＰＲＥ２Ｆ
債務者　八木小恵理
１　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三谷浩二郎
４　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月17日午後１時15分
６　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第４４号
川崎市麻生区王禅寺西６丁目15番１号　サニーコーポ池田Ａ―101
債務者　大工原一幸
１　決定年月日時　平成26年３月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
４　破産債権の届出期間　平成26年４月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月22日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成26年５月21日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係